

報道関係者各位

2024年4月17日  
株式会社ナカジマ薬局

## 池田町における「地域見守り協定」 を締結いたしました



写真左より池田町安井美裕町長と当社副社長の中島史雄

株式会社ナカジマ薬局（本社：札幌市中央区 代表取締役社長：中島久司）は、2024年4月16日に、池田町（北海道中川郡）と「地域見守り協定」を締結いたしました。

当協定は、当社が1983年より行っている「テレフォン服薬サポート<sup>®</sup>」を通じて、薬剤師が患者様宅へお電話した際に、異変を感じた時や、何度電話をかけても不在など、明らかに様子がおかしい・日常と異なる不審な点などが予見される世帯を発見した場合、町と連携して、迅速に対応し、その後の見守り活動を行うものです。

当社においては、2015年の足寄町（北海道足寄郡）、2020年の江差町（北海道檜山郡）、芽室町（北海道河西郡）、雄武町（北海道紋別郡）、2021年の斜里町（北海道斜里郡）、音更町（北海道河東郡）、清水町（北海道上川郡）、2022年の月形町（北海道樺戸郡）、新得町（北海道上川郡）、同年7月の小清水町（北海道斜里郡）との締結に続き、11例目10自治体<sup>※</sup>となりました。

今後もナカジマ薬局の「テレフォン服薬サポート<sup>®</sup>」を通じて更なる地域貢献を続け、これからもより良いサービス提供に努めてまいります。

<sup>※</sup>足寄町においては、2024年4月より譲渡先の薬局が継続して実施する予定です。



### テレフォン服薬サポート<sup>®</sup>とは

<https://www.nakajima-phar.co.jp/tl-support/>

ナカジマ薬局が、40年近く前の1983年から行う服薬期間中のフォローアップのオリジナルサービス。薬剤師はお薬をただ渡すだけではないと考え、基本的にお薬を渡した薬剤師が、同意をとった上で、必要とされる患者様にお電話をして「お薬を正しく飲んでいるか」や「副作用が出ていないか」などを確認するアフターフォローを行う。

当社においては、“薬剤師が本来やるべき当たり前の仕事”として実施し続けてきたが、2020年9月の薬機法改正施行で、服薬期間中のフォローアップが義務化されたことで、全国から注目を浴びている。



### 第7回みんなで選ぶ薬局アワード 最優秀賞を受賞

「みんなで選ぶ 薬局アワード」とは、全国の薬局から取り組みを募集し、創意工夫している薬局を表彰するというもの。

当社からは、「テレフォン服薬サポート<sup>®</sup>」を主に活用した自治体と連携した高齢者の見守り活動についての取り組みを発表。初参加で最優秀賞を受賞した。

<https://www.nakajima-phar.co.jp/news/13307/>

### 会社概要 株式会社ナカジマ薬局について

<https://www.nakajima-phar.co.jp/>

保険調剤薬局、医薬品小売販売事業を中心に本社のある札幌を拠点に北海道・関東圏・福岡に店舗展開を進める調剤薬局チェーン。

「患者様中心主義」を企業理念に、医療の主役は常に患者様であると考え、薬剤師をはじめとするスタッフ全員が常に患者様の健康をサポートすることを心掛け業務に取り組んでいます。

本件に関するお問い合わせ

株式会社ナカジマ薬局 マーケティング部：林 貴宏

TEL：011-633-2345 FAX：011-633-2346 E-mail：koho-1977@nakajima-phar.co.jp